

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成18年7月27日(2006.7.27)

【公表番号】特表2005-536657(P2005-536657A)

【公表日】平成17年12月2日(2005.12.2)

【年通号数】公開・登録公報2005-047

【出願番号】特願2004-530807(P2004-530807)

【国際特許分類】

D 0 4 H 3/00 (2006.01)

D 0 1 F 8/06 (2006.01)

D 0 4 H 3/16 (2006.01)

【F I】

D 0 4 H 3/00 D

D 0 1 F 8/06

D 0 4 H 3/16

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月7日(2006.6.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

連続ポリマー性フィラメントを含む不織ウエブであって、前記ポリマー性フィラメントは鞘ポリマーと芯ポリマーとを含む多成分フィラメントからなり、前記鞘ポリマーはポリプロピレンポリマー及びモノマーのコポリマーからなり、前記芯ポリマーはポリプロピレンポリマーからなり、前記芯ポリマーは前記鞘ポリマーの溶融温度より少なくとも約15°F高い溶融温度を持ち、前記連続ポリマー性フィラメントは互いに融着されたことを特徴とする不織ウエブ。

【請求項2】

前記鞘ポリマーは、ランダムコポリマーを含むことを特徴とする請求項1に記載の不織ウエブ。

【請求項3】

前記モノマーは、エチレンを含むことを特徴とする請求項2に記載の不織ウエブ。

【請求項4】

前記モノマーは、約2重量%より小さい量で前記鞘ポリマーに存在することを特徴とする請求項2に記載の不織ウエブ。

【請求項5】

前記モノマーは、約2重量%より小さい量で前記鞘ポリマーに存在することを特徴とする請求項3に記載の不織ウエブ。

【請求項6】

前記連続したフィラメントは、スパンボンドフィラメントを含むことを特徴とする請求項1に記載の不織ウエブ。

【請求項7】

前記鞘ポリマー及び前記芯ポリマーは、約30g/10分から約35g/10分の溶融流動速度を有することを特徴とする請求項1に記載の不織ウエブ。

【請求項8】

前記鞘ポリマーは、約 110 から約 150 の溶融温度を有することを特徴とする請求項 1 に記載の不織ウエブ。

【請求項 9】

前記芯ポリマーは、メタロセン触媒ポリプロピレンを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の不織ウエブ。

【請求項 10】

前記芯ポリマーは、少なくとも 9.8 重量 % の量でポリプロピレンを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の不織ウエブ。

【請求項 11】

前記鞘ポリマーは、約 20 重量 % から約 70 重量 % の連続したフィラメントを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の不織ウエブ。

【請求項 12】

ポリマー性纖維を含む不織ウエブであって、前記ポリマー性纖維は鞘ポリマーと芯ポリマーとを含む多成分纖維からなり、前記鞘ポリマーはポリプロピレンポリマー及びエチレンのランダムコポリマーからなり、前記エチレンは約 2 重量 % より少ない量で前記鞘ポリマー内に存在し、前記芯ポリマーはポリプロピレンポリマーからなり、前記芯ポリマーは前記鞘ポリマーの溶融温度より少なくとも約 15 °F 高い溶融温度を持ち、前記ポリマー性纖維は互いに融着されたことを特徴とする不織ウエブ。

【請求項 13】

エチレンは、約 1.8 重量 % より少ない量で前記鞘ポリマー内に存在することを特徴とする請求項 12 に記載の不織ウエブ。

【請求項 14】

前記多成分纖維は、連続フィラメントであることを特徴とする請求項 12 に記載の不織ウエブ。

【請求項 15】

前記多成分纖維はスパンボンド纖維であることを特徴とする請求項 12 に記載の不織ウエブ。

【請求項 16】

前記鞘ポリマー及び前記芯ポリマーは、約 30 g / 10 分間から約 35 g / 10 分間の溶融流動速度を有することを特徴とする請求項 12 に記載の不織ウエブ。

【請求項 17】

前記鞘ポリマーは、約 110 から約 150 の溶融温度を有することを特徴とする請求項 12 に記載の不織ウエブ。

【請求項 18】

前記芯ポリマーは、メタロセン触媒ポリプロピレンを含むことを特徴とする請求項 12 に記載の不織ウエブ。

【請求項 19】

鞘ポリマーと芯ポリマーとを含む多成分スパンボンド連続フィラメントからなる纖維であって、前記鞘ポリマーはポリプロピレンポリマーとエチレンのランダムコポリマーからなり、前記エチレンは約 2 重量 % より小さい量で前記鞘ポリマー内に存在し、前記芯ポリマーはポリプロピレンポリマーからなり、前記芯ポリマーは、前記鞘ポリマーの溶融温度より少なくとも約 15 °F 高い溶融温度を有し、前記芯ポリマーと前記鞘ポリマーは、少なくとも約 30 g / 10 分間から 35 g / 10 分間の溶融流動速度を有することを特徴とする纖維。

【請求項 20】

前記芯ポリマーはメタロセン触媒ポリプロピレンを含むことを特徴とする請求項 19 に記載の纖維。